

の体制づくりを推進してまいります。また、町農業公社等を窓口として情報発信を行うよう取り組んでまいります。

3 農村活性化対策について

(1) 担い手の育成と確保

【要望】地域農業の核となる新たな担い手の育成、合わせて担い手の確保による経営安定のため、新規就農者や、認定農業者への支援及び後継者対策にかかる婚活事業の推進を要望いたします。

なお、新規就農者については、就農にかかる技術の習得、資金の調達や、住宅のあつせん等、就農に向けたサポート体制を図るよう要望いたします。

【回答】喫緊の課題である担い手不足の解消に向けて、農業公社を窓口とした新規就農に関するトータルサポートや各種補助支援、後継者対策等を含め、担い手の育成・確保を図つてまいります。

4 農業振興対策について

(1) 集落営農の推進

【要望】担い手農家の育成と合わせ、集落営農を基礎とした地域農体制を確立し、集落・農村・農地を守ることが重要です。集落営農の組織化に向けて、更なる指導・支援を要望します。

【回答】集落営農については、人・農地プランの実質化に向けて取り組みにより、地域に合ったJAと連携の上、集落の合意形成が図られるよう支援してまいります。

(2) 鳥獣害対策

【要望】鳥獣による農作物等の被害が拡大していることから、駆除体制を強化するため、わな等の資格取得に関しての支援、電気柵やICT技術の導入等による被害防止に関する支援の拡充を要望いたします。

【回答】町としましては、獣友会による捕獲活動や電気柵設置に伴う資材費の補助支援等を行つているところです。

今後についても、関係機関と連携し被害防止を図るとともに、ICT等先端技術の導入について調査・研究してまいります。

(3) ICT技術を活用したスマート農業の推進

【要望】ICT等の先進技術の導入は、農作業の省力化、労働力不足の解消、生産性の向上等に寄与できるものと考えております。本研究されるよう要望いたします。

【回答】今後、県や関係機関と連携し、地域の実情に合ったICT

化に向けて調査・研究してまいります。

(4) 農業委員会体制の強化

【要望】平成29年7月から本町においては改正後の新体制による農業委員会組織となり、農地利用の最適化推進が法令事務として追加され、「人・農地プラン」の実質化に向けた事務等が増加しています。

これらを踏まえ、農業委員会体制をより強化する必要があることから、事務局職員の増員を要望いたします。

【回答】農業委員会体制の強化に係る事務局職員の増員については、業務内容を精査した上で対応してまいります。

(5) 耕作放棄地の解消について

【要望】毎年、那須町農業再生協議会が実施している経営所得安定化対策において、国による米施策が見直しされ、米の直接支払い交付金が廃止となりました。これに伴い、転作確認も転換作物の確認のみとなつたことから、保全管理等の農地が荒廃し耕作放棄地が増加しています。転換作物以外の調査を実施し、対策を講じられるよう要望いたします。

【回答】耕作については、交付金の対象となる収益性の高い園芸作物への転換を積極的に推奨し、耕

作放棄地化の防止を図つてまいります。また、転換作物以外の確認については、今後検討してまいります。

5 国・県に対しても要望されたい事項について

(1) 県営土地改良事業の採択要件の緩和

【要望】基盤整備事業を積極的に取り組むことが出来るよう、事業に係る受益面積の要件緩和を要望します。

【回答】担い手への農地集積・集約を促進するため、引き続き基盤整備事業に係る採択要件の緩和について要望を行つてまいります。

(2) 農地中間管理事業

【要望】農地中間管理機構による、圃場整備について、地域の実情を踏まえた事業採択要件の緩和と、積極的な取り組みを要望いたします。

【回答】農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化は耕作放棄地解消に有効な手段であります。

今後は、特性を考慮した要件となるよう要望を行つてまいります。

